

会員の皆様

小田原市立豊川小学校

PTA会長 大川 晋作



夏休み中のプール利用について

皆さまにおかれましては、日頃より豊川小学校 PTA 活動にご理解ご協力ありがとうございます。

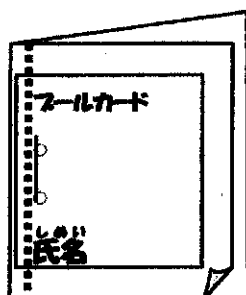
いよいよ子どもたちが待ちに待った夏休みがやってきます。今年度も夏休み中のプール開放に当たり、子どもたち一人ひとりがルールを守って、事故やけががないよう、お子様の指導の徹底をお願いいたします。また、会員の皆さまにはプール監視補助当番へのご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 プール利用には水泳帽と保護者の確認印のあるプールカードが必要です。プールカードには当日の体温・体調を確認の上、保護者の方が押印してください。尚、水泳帽や押印がない場合はプールに入れません。バンドエイド・タトゥーシール・マニキュアシールを貼ってある児童も入れません。プール監視補助当番から保護者に連絡をとることはしませんのでご注意ください。
- 2 プールに入れるのは1日に午前か午後のどちらか1回だけです。
- 3 水分補給のための水筒は持ってきて構いません。中身は水またはお茶にし、特に衛生面にはご注意ください。プールサイドにある荷物置き場で飲むことができます。
- 4 水分補給やトイレの後には、必ずシャワーを浴びてからプールに入ってください。
- 5 プール監視員や監視補助当番の指示・注意には必ず従ってください。プールサイドを走る、プールに飛び込むなどの危険行為は禁止です。
- 6 靴の履き間違えに注意しましょう。各自ビニール袋に入れプールバッグにしまえばプール内へ持ち込むことができます。
- 7 プール開場可否の学校への問い合わせはご遠慮ください。中止の場合、中止の旨の貼り紙をプールの入口に貼りだします。
- 8 自転車で来る場合、交通ルールに注意し、気を付けて来て下さい。また、自転車は決められた場所に置き、安全確保のため、校内では押して歩いてください。特にプール横の坂の部分では絶対に乗らないでください。
- 9 お子さんの付き添いを希望される方は、その旨をプール当番に伝えご入場ください。

※ふりがなをふりましたので、児童にも見せてあげて下さい。分からない所は説明をお願いします。

※低学年児童の自転車の乗り方、交通ルールについては、各家庭でしっかりと指導をして頂き、十分注意して乗るように心がけて下さい。

※紙の部分が折れて
いると便利です。



プールカードは、クリアファイルに
はさむなど、濡れない工夫をお願い
します。

◆ 大きな地震（震度5以上）が発生した場合は、速やかに運動場に避難し、その後、保護者の引取りとなりますのでよろしくお願いいたします。（学校・監視補助当番から連絡はありません）